**北海道米応援サポーター規約**

１　北海道米応援サポーター（以下「サポーター」という。）の活動内容及び遵守事項

（１）活動内容

ア　北海道米食率向上戦略会議（以下「道戦略会議」という。）と連動した取組（北海道米プロ

モーションへの参加等）。

イ　その他北海道米のＰＲ活動。

（２）遵守事項

　　　サポーターは、次の全ての事項を遵守することとします。

ア　本制度の趣旨に賛同し、（１）に掲げる活動に取り組むこと。

イ　北海道米の販売、使用、普及啓発を行っている事業者等（流通業者、飲食店、米穀店、その他団体）であること（政治団体・宗教団体及び反社会的勢力を除く）。

ウ　道内を拠点（支店等を含む）として活動していること。

エ　企業情報や北海道米ＰＲ活動について、道ＨＰ等で公表することに同意すること。

オ　（米の販売・使用事業者のみ）米トレーサビリティ法に基づく適正な取引記録の管理及び産地情報の伝達を行うこと。

２　登録の変更及び解除

サポーターは「北海道米応援サポ－ター応募フォーム」に記載した事項に変更があった場合又は

は、１（２）を満たさなくなったときは、速やかに道戦略会議事務局（北海道農政部生産振興局農

産振興課）に申し出なければなりません。

３　登録の取消

　　サポーターが次に掲げる行為を行った場合、登録を取消します。

（１）本制度趣旨に反する行為

（２）米トレ－サビリティ法等の米に関連する法律に違反する行為

（３）上記（２）以外の法令及び公序良俗に違反する行為

（４）その他、サポーターとして不適当であると道戦略会議事務局が認める行為

北海道米食率向上戦略会議事務局

北海道農政部生産振興局農産振興課こめ係

電 話：011-204-5435

ＦＡＸ：011-232-4132